

小規模多機能型居宅介護事業所「鹿島町クラブ」利用料金

介護保険利用料金は、介護保険に基づく月額負担額です。

ご利用頂ける方は、下記の要支援1～要介護5迄の介護認定を受けた方です。

小規模多機能居宅介護利用料金

令和1年10月1日

	支給限度 単位	サービス 利用単位	地域区分 加算 (1単位= 10.55円)	利用者 負担額 (円)
要支援 1	5,032	3,418	36,060	3,606
要支援 2	10,531	6,908	72,879	7,288
要介護 1	16,765	10,364	109,340	10,934
要介護 2	19,705	15,232	160,698	16,070
要介護 3	27,048	22,157	233,756	23,376
要介護 4	30,938	24,454	257,990	25,799
要介護 5	36,217	26,964	284,470	28,447

*別途、下記の介護保険上の加算がかかります。

- ①総合マネジメント加算(1000単位)
- ②介護職員処遇改善加算(350単位)
* 所定単位数の10.2%を加算
- ③サービス提供体制強化加算
- ④訪問体制強化加算(現在は加算されません)
- ⑤認知症加算(対象の方のみ加算されます。)
- ⑥**特定処遇改善加算(新設)**
* 所定単位数の1.2%を加算

(1割負担の場合)

※別途、初めの1ヶ月は、一日30単位の初期加算がつきます。

※市町村から交付された負担割合証により負担割合が異なります。

(負担割合については、市町村より交付されます「介護保険負担割合証」にて確認をお願いします。)

※その他のサービスとして

「訪問看護」 「訪問リハビリテーション」 「福祉用具貸与」 「居宅療養管理指導」
が利用可能となります。

一月に、介護サービス利用料+食費+宿泊代など下記の料金がかかります。

食 事 代	朝 344円/日	昼 524円/日	夕 524円/日
お や つ 代	120円/日		
宿 泊 代	1泊:2,000円		
お む つ 代	・リハビリパンツ1枚	150円	
	・尿とりパット1枚	50円	
	・紙おむつ1枚	200円	
その他日常生活費			
通常の事業実施地域を 超える場合の交通費	事業所より半径3km以上の場合1km毎に80円		